

令和7年度予算概算決定の概要

農産局農業環境対策課

【1】食料安全保障の強化	1
・ 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大の推進	
・ 肥料の国産化・安定供給（補正・当初）	
・ 産地生産基盤パワーアップ事業のうち全国的な土づくりの展開（補正）	
・ グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業（補正）	
【2】農業の持続的な発展	5
・ スマート農業普及のための環境整備のうちデータ駆動型土づくり推進	
【3】みどりの食料システム戦略による 環境負荷低減に向けた取組強化	6
・ みどりの食料システム戦略推進総合対策 （R6補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業）	
・ 環境負荷低減活動定着サポート（補正・当初）	
・ グリーンな栽培体系加速化事業（補正・当初）	
①環境保全型農業直接支払交付金	9
②有機農業の推進	10
・ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業（補正・当初）	
・ 有機転換推進事業（補正・当初）	
・ 有機農業推進総合対策事業	
③資源循環の促進	17
・ プラスチック資源循環促進・排出抑制対策（補正・当初）	
・ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業（補正）	
④農地土壌炭素貯留等基礎調査事業	19
【4】消費・安全対策	20
・ 水稻におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及	
【5】東日本大震災からの復旧・復興	21
・ 福島県営農再開支援事業	
・ 福島県農林水産業復興創生事業	

2025（令和7）年度予算概算決定における農業環境対策関係の概要

単位：百万円 ※小数点以下は四捨五入

項目	令和7年度 予算概算決定額 () 内は令和6年度予算額	令和6年度 補正予算額
【1】食料安全保障の強化		
持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大の推進	111 (141)	
肥料の国産化・安定供給	34 (34)	6,390
産地生産基盤パワーアップ事業のうち全国的な土づくりの展開		11,000 の内数
グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業		53
【2】農業の持続的な発展		
スマート農業普及のための環境整備のうち データ駆動型土づくり推進	108 (—)	
【3】みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化		
みどりの食料システム戦略推進総合対策	612 (650)	
(R6補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)		3,828
環境負荷低減活動定着サポート	612 (650) の内数	3,828 の内数
グリーンな栽培体系加速化事業	612 (650) の内数	3,828 の内数
①環境保全型農業直接支払交付金	2,804 (2,641)	
②有機農業の推進		
有機農業拠点創出・拡大加速化事業	612 (650) の内数	3,828 の内数
有機転換推進事業	612 (650) の内数	3,828 の内数
有機農業推進総合対策事業	612 (650) の内数	
③資源循環の促進		
プラスチック資源循環促進・排出抑制対策	22 (25)	3,828 の内数
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業		3,828 の内数
④農地土壌炭素貯留等基礎調査事業	48 (48)	
【4】消費・安全対策		
水稻におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及	1,896 (1,720) の内数	
【5】東日本大震災からの復旧・復興		
福島県営農再開支援事業	1,964 (2,106)	
福島県農林水産業復興創生事業	3,711 (3,953)	

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和7年度予算概算決定額 111（141）百万円】

＜対策のポイント＞

持続可能な農業構造の実現の観点から、**GAP指導員による指導活動**、農業教育機関の認証取得、持続可能性に配慮された農産物を生産する**農業者団体**が**GAP認証を取得する際に必要な経費**や国際水準GAPガイドライン研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

持続的生産強化対策事業

1. GAP拡大推進加速化事業（交付金） 101（121）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

ア 令和7年度を国際水準GAPの本格実施年とした国際水準GAPの取組拡大に向け、**都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進**を都道府県向け交付金により支援します。

イ 農業教育機関によるGAPの認証の取得及び維持・更新を都道府県向け交付金により支援します。

ウ 持続可能性に配慮された農産物を生産する**農業者団体**が**GAP認証を取得する際に必要な経費**を都道府県向け交付金により支援します。

2. GAP拡大推進加速化事業（補助金） 10（10）百万円

① 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額

都道府県

定額

農業教育機関

(1①の事業)

国

定額

民間団体等

(2の事業)

＜事業イメージ＞

1.①ア GAP指導員による指導活動の推進

国際水準GAP研修

都道府県での普及体制構築

農業者への指導

国際水準GAPの実践！

国際水準GAP普及拡大

本格実施に向けた指導員育成

推進検討会の開催や普及ツールの開発

1.①ウ 持続可能性に配慮された農産物生産に取り組む団体への認証取得支援

農業者団体の取組を支援

GAP認証を取得したい！

農業者団体

認証取得に必要な研修の受講や環境整備

認証の取得

持続可能性に配慮した農産物の推進 + GAPの普及拡大

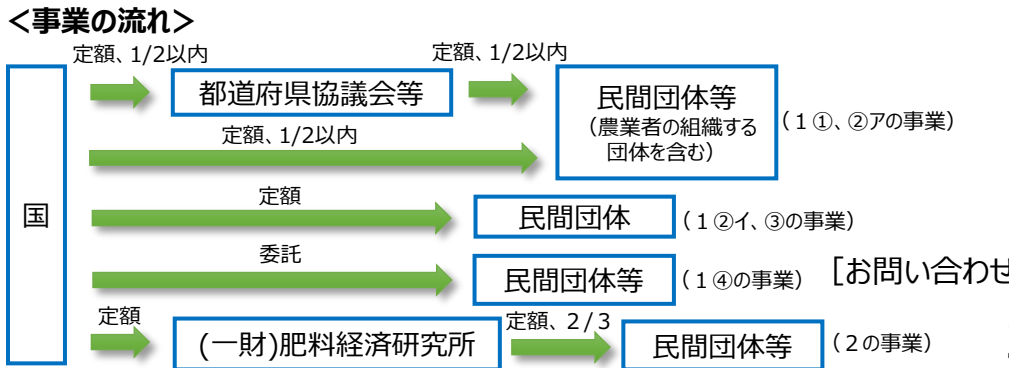
＜対策のポイント＞
肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、肥料小売価格の急騰が見込まれる場合に実施する影響緩和対策に関する調査等を実施します。
また、化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援します。

＜事業目標＞
肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 国内肥料資源利用拡大対策事業** 8（8）百万円
【令和6年度補正予算額】6,390百万円
- ① 施設整備等への支援
堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。
 - ② 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援
ア ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
イ 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。
 - ③ 肥料価格急騰対策に関する調査
国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。
 - ④ 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査
ア 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。
イ 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。
- 2. 肥料原料備蓄対策事業** 26（26）百万円
主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。



原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者
との間で連携計画を作成した者へ支援

原料供給事業者	肥料製造事業者	肥料利用者
堆肥の高品質化等に必要な施設等の整備支援 ・堆肥化処理施設 ・乾燥施設・臭気設備 等	肥料の製造施設等の整備支援 ・ペレット化施設 ・乾燥施設・臭気設備 等	肥料の利用機械等の導入支援 ・堆肥等散布機 ・土壌分析機 等
肥料向けの国内資源の供給実証支援 ・資材購入費 ・成分分析費 等	肥料の試作支援 ・資材購入費 ・成分分析費 等	肥料の効果検証支援 ・資材購入費 ・土壌分析費 等

肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大

高品質な堆肥

ペレット肥料

有機入り配合肥料

肥料価格等調査
家畜排せつ物
管理方法調査
地力調査

（03-6744-2182）
（03-3593-6495）
（03-6744-7189）

＜対策のポイント＞
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

- ＜事業目標＞
- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
 - 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
 - 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新市場獲得対策
- ① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化
新市場のロット・品質に対応できる**拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等**を支援します。
 - ② 園芸作物等の先導的取組支援
園芸作物等について、**需要の変化に対応した新品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組**を支援します。
2. 収益性向上対策
- 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等**を総合的に支援します。また、**施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等**を支援します。
3. 生産基盤強化対策
- ① 生産基盤の強化・継承
農業用ハウスや果樹園・茶園等の**生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等**を支援します。
 - ② **全国的な土づくりの展開**
全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組**を支援します。

農業の国際競争力の強化

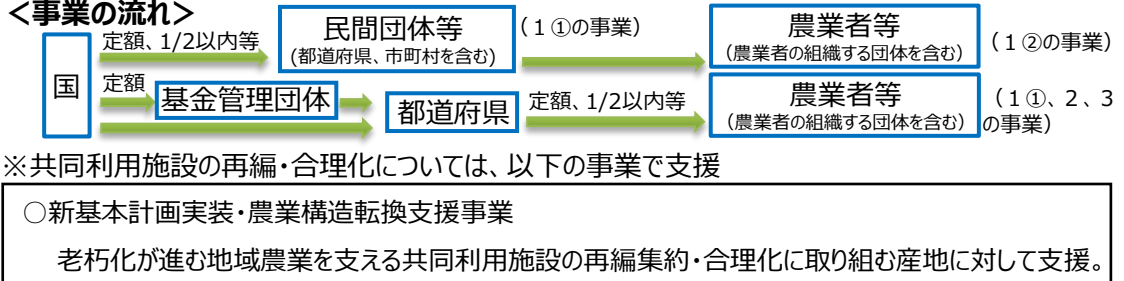
輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上

新たな生産・供給体制

収益力強化への計画的な取組

生産基盤の強化



【お問い合わせ先】

(1①、2の事業)	農産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
(1②、3①の事業)	園芸作物課	(03-6744-2113)
(1②の事業)	果樹・茶グループ	(03-6744-2117)
3 (3②の事業)	農業環境対策課	(03-3593-6495)

グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち
有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

【令和6年度補正予算額 53百万円】

＜対策のポイント＞
国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう有機JAS認証及びGAP等認証の取得や商談の実施等、GAP認証審査員を対象とした研修会の開催を支援します。

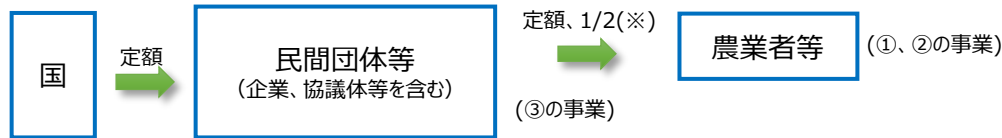
＜事業目標＞
農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業 53百万円

- 有機農畜産物・加工品等やGAP認証農産物の輸出拡大に向け、
- ① 有機JAS認証の取得、商談の実施等
 - ② GAP等認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP、MPS等）の取得、商談の実施
 - ③ GAP認証審査員を対象とした研修会の開催
- を支援します。

＜事業の流れ＞



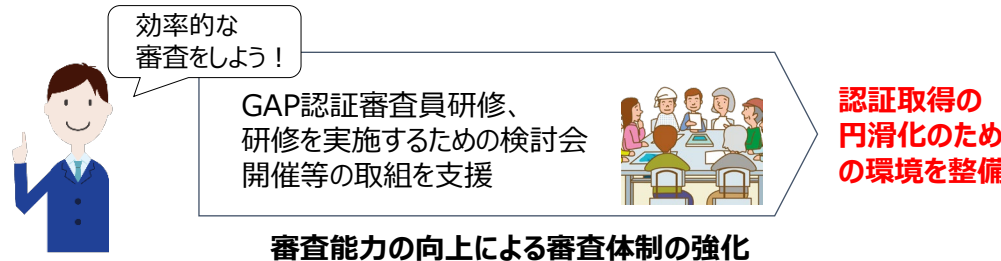
※商談及び商品開発に係る経費は定額、認証取得及び機械リースに係る経費は補助率1/2以内で支援（商品開発は①の事業のみ）

＜事業イメージ＞

①、② 有機JAS認証、GAP等認証取得等支援



③ GAP認証審査員を対象とした研修会開催



【お問い合わせ先】（①の事業） 農産局農業環境対策課有機農業推進班（03-6744-2494）
4（②③の事業） 農産局農業環境対策課GAP推進グループ（03-6744-7188）

データ駆動型土づくり推進

【令和7年度予算概算決定額 108（－）百万円】

<対策のポイント>

堆肥の施用量の減少等により、農地土壌の劣化がみられる中、簡便な処方箋サービスの創出に向けた**AIによる土壌診断技術の開発、実証**等を支援し、科学的データに基づく土づくりを推進する環境を整備します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%に向上〔令和12年まで〕

<事業の内容>

みどりの食料システム戦略において化学肥料の低減が求められている中で、適切な土壌管理に基づく土づくりの推進のため、現場で実用可能な**土壌診断技術の創出**を支援します。

AIによる土壌診断技術の開発

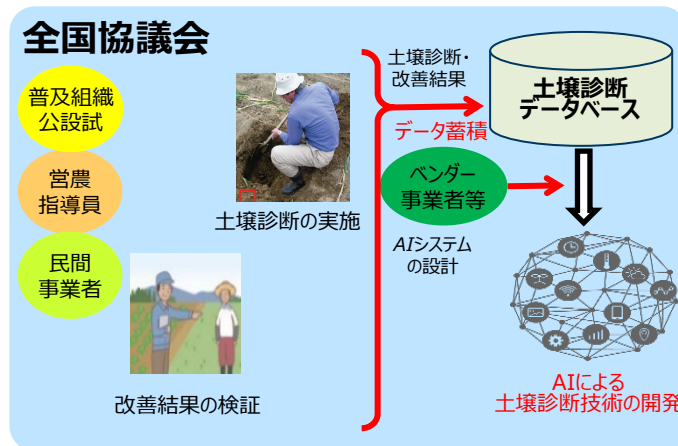
収量向上等に向けた土壌診断を通じた土づくりの取組拡大を図るため、**土壌分析・診断の実施と改善効果の検証**を実施し、これらの土壌診断結果を**土壌診断データベース**へ蓄積するとともに、簡便な処方箋サービスを創出するための**AIによる土壌診断技術の開発、実証**等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

AIによる土壌診断技術の開発



産地・農業者
診断結果・処方箋に基づく土づくりにより
収量など農業生産性が向上！



科学的データに基づく
土づくりを推進する環境を整備

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>

化学農業（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 361 (381) 百万円【令和6年度補正予算額】3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備

② グリーンな栽培体系加速化事業：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化

③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備

④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進

⑤ SDGs 対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立

⑥ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入

⑦ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備

⑧ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進

⑨ 地域循環型エネルギーシステム構築：資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

等

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 252 (270) 百万円

食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

① 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進：環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査

② 有機農業推進総合対策事業：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大

③ 地域資源活用展開支援事業：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

等

3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等【令和6年度補正予算額】547百万円

① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施

② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施

③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討

<事業イメージ>

栽培体系の転換

資源の循環利用

堆肥の利用促進・土づくり

家畜排せつ物を活用した堆肥

バイオ液肥

減農薬・減化学肥料（センシング技術の活用）

みどりの食料システム戦略推進交付金

モデル的取組の横展開

農山漁村の循環経済の確立

農林漁業者

食品事業者

有機農業の団地化

流通・小売

販路開拓

有機農業の拡大

農機・資材メーカー（電気・熱・ガス）

サービス事業者

バイオマスプラント

供給

大学・研究機関

シンクタンク・コンサルタント

地銀

都道府県市町村

環境負荷低減型農業ハウス

脱炭素化

【行動変容と相互連携を促す環境づくり】

環境負荷低減の取組の「見える化」、J-クレジット等の推進 等

【環境負荷低減の取組強化】

クロスコンプライアンス、新たな環境直接支払交付金の制度設計

農業由来プラスチックの排出抑制

<事業の流れ>

国

都道府県

市町村等

1の事業

民間団体等

2、3の事業

定額、1/2以内

定額、1/2以内

定額、1/2以内、委託

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
環境負荷低減活動定着サポート

【令和7年度予算概算決定額 612（650）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 3,828 百万円の内数）

＜対策のポイント＞

都道府県域で環境負荷低減による先進的な産地構築を面的に推進するため、みどり認定農業者等による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けた**技術指導・販路拡大等をトータルにサポートする体制を構築**し、これまでに創出したモデル地区の取組を横展開します。

＜政策目標＞

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. みどりトータルサポートチームの体制整備

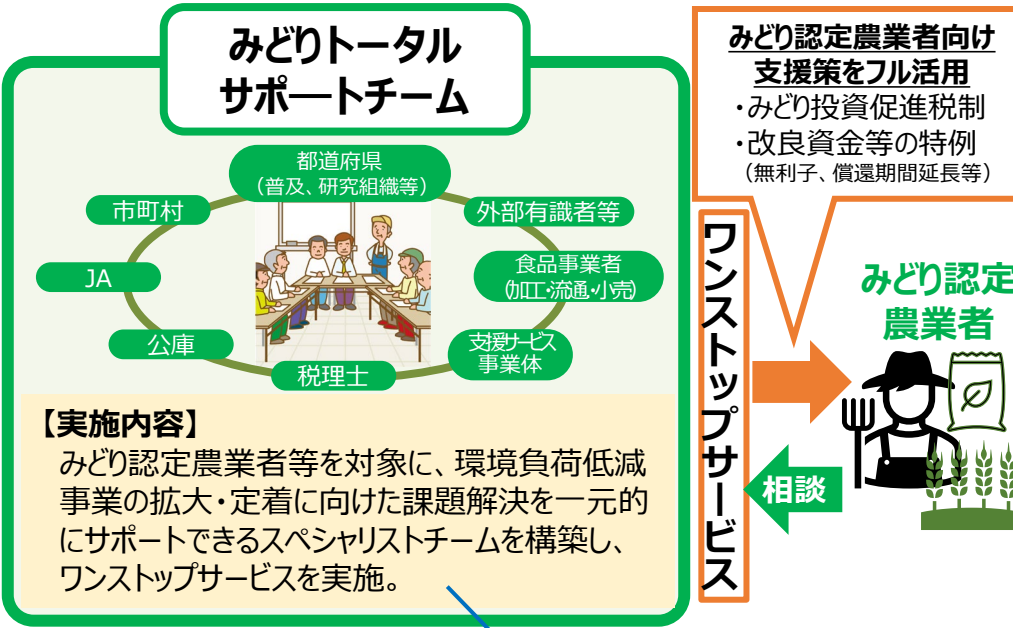
- ① みどりトータルサポートチームの構築
みどり認定農業者等が認定計画に基づき環境負荷低減の取組を拡大・定着させるための生産面・販売面の課題解決を目的とした、**みどりトータルサポートチームの構築**及びその運営を支援
- ② 専門技術を持つ指導者の育成
有機農業等の技術指導を行う**人材の育成**の支援

2. 環境負荷低減による先進的な産地構築の推進

- みどりトータルサポートチームが行う課題解決に必要な以下の取組を支援します。
- ① 環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた生産から販売・経営までの課題解決サポート
 - ・環境と調和した栽培を行うための**助言・指導**、検討会、展示ほの設置、堆肥などの資材調達に必要な**事業者とのマッチング**
 - ・環境負荷低減に資する農産物等の**販路拡大**に向けた小売・流通・加工事業者とのマッチング、消費者に対する理解醸成を支援
 - ・**J-クレジットの導入・拡大**に向けた伴走支援
 - ・**みえるらべる取得**のための伴走支援
 - ② 地域ぐるみの取組拡大に向けた関係者の意識醸成・合意形成
 - ・みどり法に基づく特定認定・有機協定の締結に向けた地域の農業者及び地権者の**意識醸成、合意形成のためのコーディネート**を支援

※以下の場合に優先的に採択します。
・基本計画に「みどり認定」の目標数を定めている場合
・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる見込みのある都道府県の場合

＜事業の流れ＞



- 【環境負荷低減活動定着サポートによる支援事業】**
- ① 環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた生産から販売の課題解決サポート
 - ② 地域ぐるみの取組拡大に向けた意識醸成・合意形成

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

○ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）

○ 有機農業の面積（6.3万ha）

○ 化学肥料使用量の低減（20%低減）

○ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）

[令和12年]

<事業の内容>

農業生産における環境負荷低減の取組の推進を加速化するため、各産地のグリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援します。

1. 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術の検証の支援

化学農薬低減：病害虫・雑草の発生予察・予測、診断技術の活用等
化学肥料低減：可変施肥、局所施肥、生育診断による適正施肥、緑肥、汚泥肥料の活用等
有機農業拡大：水稻における先進的な除草・抑草技術
その他品目の有機農業の特徴的な土づくり等の技術
温室効果ガス削減：中干し期間の延長、バイオ炭の農地施用、バイオマス由来成分を含む生分解性マルチへの切替え、プラスチック被覆肥料の代替技術等

2. 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証の支援

〔支援内容〕

① 検討会の開催

② 環境にやさしい栽培技術※ 及び省力化に資する先端技術等の検証

※化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出削減に資する技術

③ ②に必要なスマート農業機械等の導入

④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農産物への消費者の理解醸成

⑤ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成

産地内への普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定

⑥ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信（HP掲載等）

※以下の場合に優先的に採択します。

・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合

・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合

<事業の流れ>

国

定額

都道府県

定額、1/2以内

協議会(都道府県又はJAを含む)、
地方公共団体等

<事業イメージ>

(1) 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証

グリーンな栽培体系の検証

環境にやさしい栽培技術(例)

省力化に資する技術(例)

化学農薬低減

化学肥料低減

有機農業

温室効果ガス排出削減

発生ピーク
●月●日頃

AIによる病害虫発生予測

可変施肥

自動抑草ロボット
による雑草抑制

バイオ炭の
農地施用

+

ドローン

リモコン草刈機

選 検証に必要な
択 スマート農業機械等の導入

自動操舵システムなど

(2) 複数の産地が連携して技術を検証

■ 産地

○○ 技術

● 産地

▲ 産地

検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

栽培マニュアル・産地戦略（ロードマップ）の策定

グリーンな栽培体系の全国展開の加速化

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。第3期対策（令和7年度）から、支援対象取組等を一部見直し、有機農業の移行期への重点支援や、水田からのメタン排出を抑制するための仕組みの導入などを行います。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金の検討の中で、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

＜事業の内容＞

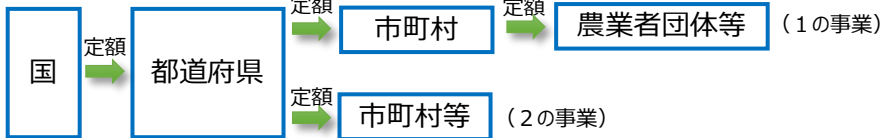
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686（2,550）百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118（91）百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水稻）又は1t（水稻以外）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2}		カバークロップ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2}	そば等雑穀、飼料作物以外	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000

注1 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。

注2 主作物が水稻の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。
※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業

【令和7年度予算概算決定額 612（650）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 3,828 百万円の内数）

<対策のポイント>
地域ぐるみの有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域に対し、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、産地と消費地が連携した消費拡大の取組等への支援により、**有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）**を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、**有機農業を広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援します。

<政策目標>
有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年〕）

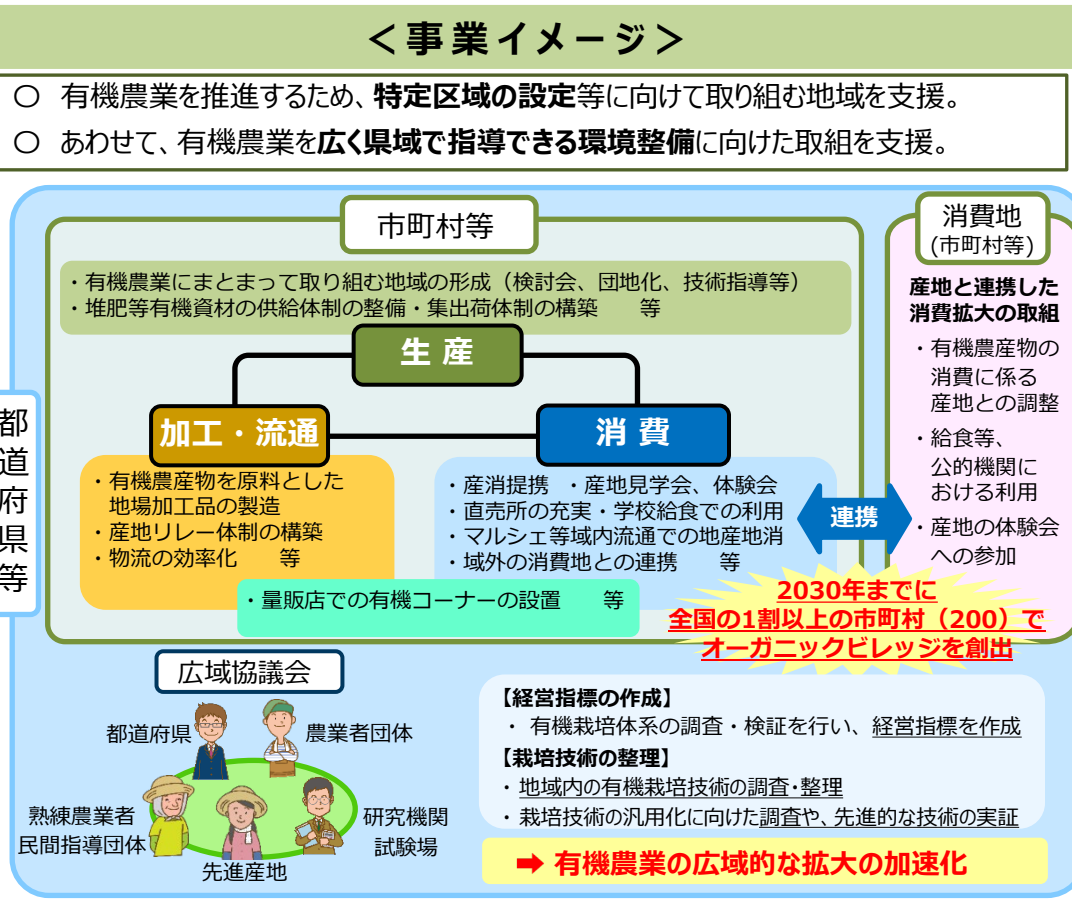
<事業の内容>
有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援します。あわせて、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくりの推進
- 生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、試行的な取組を通じた**有機農業実施計画の策定**を支援するとともに、同計画に基づく**産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組**や**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。
- ※以下の場合に優先的に採択します。
- ・事業実施主体の構成員が「みどり認定」等を受けている場合
 - ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
 - ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

2. 有機農業の拡大加速化の推進

広く県域で取組を行う協議会等による、**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた調査・検討、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

<事業の流れ>



有機農業の拡大加速化の推進

都道府県域で取組を行う協議会等による、有機農業に係る経営指標の作成に向けた調査・検討、有機栽培技術の調査・分析・実証及びこれらに基づく「経営・技術指導マニュアル」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 事業実施主体

実施主体：広域の協議会(都道府県の参加が必須)等
 参画構成員：都道府県、市町村、農業者団体、熟練有機農業者、民間指導団体、試験研究機関 等

2. 支援内容

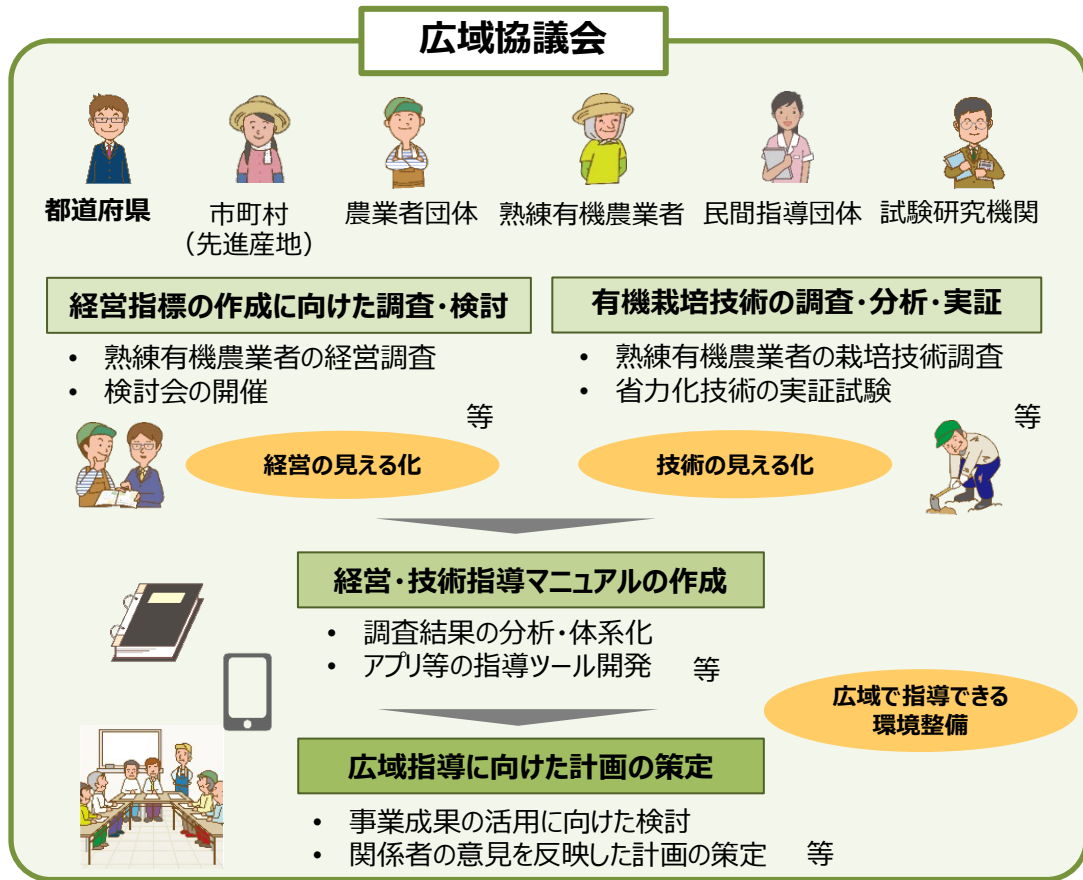
- 有機農業に係る経営指標の作成に向けた調査・検討、有機栽培技術の調査・分析・実証及びこれらに基づく「経営・技術指導マニュアル」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定に要する経費を支援。
- ① 有機農業の栽培体系に係る経営指標の作成に向けた調査・検討
 - ② 地域内の有機栽培技術の調査・分析、栽培技術の汎用化に向けた不足データの収集・先進的な技術の実証
 - ③ ①及び②に基づく、「経営・技術指導マニュアル」の作成
 - ④ ③のマニュアルを活用した、有機農業の指導に係る計画の策定

【支援期間:最大2年、補助率:定額、上限:2千万円(初年度)】

3. 事業要件

- ・都道府県域以上を対象とした取組であること。
- ・域内の代表的な有機栽培体系1つ以上について、経営指標を作成のうえ、域内各地域に適用可能な経営・技術指導マニュアルを作成すること。
- ・域内の普及指導員等による、事業成果(経営・技術指導マニュアル)の普及の計画を策定すること。

有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援。



<事業の流れ>



有機農業の広域的な拡大の加速化

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**新たに有機農業を開始する**農業者に対して支援します。

＜政策目標＞

有機農業の面積 （6.3万ha [令和12年] ）

＜事業の内容＞

1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費**について支援します。

- ① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者
- ② 対象農地 : 慣行農業から有機農業への転換初年度となる農地
- ③ 単価 : 10aあたり2万円以内
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)
- ④ 要件 : 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、「みどり認定」を受けている又は受ける予定があること 等

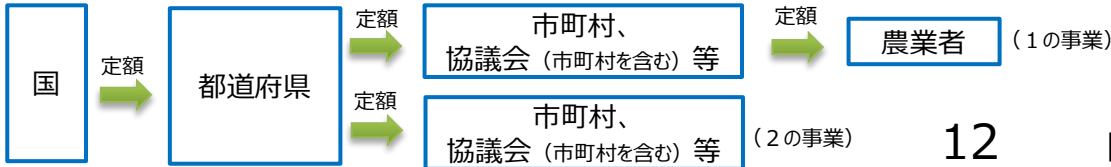
2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



慣行農業から有機農業への転換

＜対策のポイント＞

有機農業の拡大に向けた現場の取組を推進するため、産地販売戦略の企画助言・新規就農者の農用地確保の支援や、農業者の技術習得等による人材育成、広域的に有機農業の栽培技術を提供する民間団体の指導活動等を一体的に行う取組や、加工食品原料の国産化、消費拡大に資する消費者理解醸成の取組等を支援します。

＜政策目標＞

- 有機農業の面積（6.3万ha[令和12年]）
○有機食品の国産シェア（84%[令和12年]）
- 有機農業者数の増加（3.6万人[令和12年]）
○国内の有機食品市場の拡大（3,280億円[令和12年]）

＜事業の内容＞

1. 有機農業新規参入促進事業

農業者が有機農業に新規参入しやすい環境を一体的に整備するため、以下の取組を支援します。

- ①オーガニックプロデューサーによる産地販売戦略の企画助言や新規就農者の農用地確保の支援等
- ②新たに有機農業に取り組む農業者に対する、有機JASに関する講習受講等の支援
- ③有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動

2. 有機加工食品原料国産化支援事業

国産原料を使用した有機加工食品の取扱いを拡大するため、以下の取組を支援します。

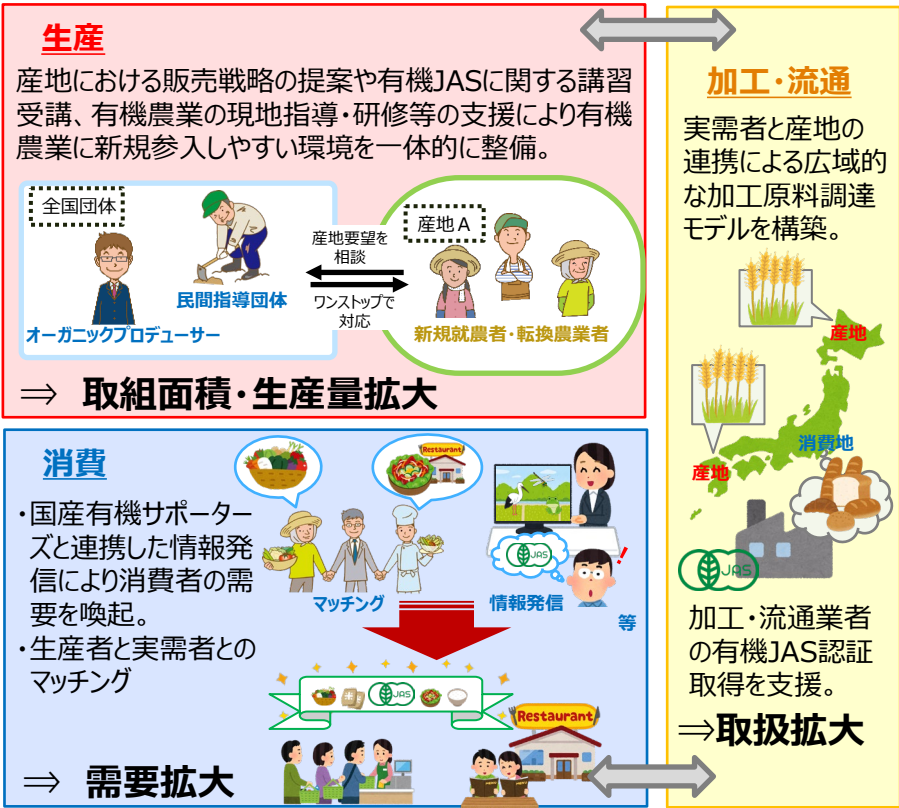
- ①実需者と産地が連携した加工原料の共同調達
- ②有機JAS認証取得や商品開発等
- ③流通・加工事業者に向けた事例紹介等の情報発信

3. 国産有機農産物等需要拡大支援事業

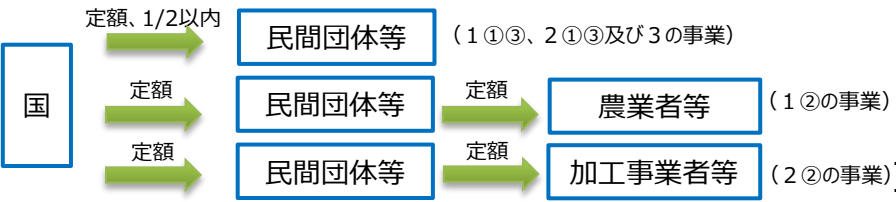
国産有機食品に対する需要を拡大するため、以下の取組を支援します。

- ①小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携した消費者への情報発信
- ②有機農業の環境保全効果を訴求する資料の作成や消費者向けセミナー開催
- ③生産者と小売事業者、外食・中食事業者等とのマッチング

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



みどりの食料システム戦略推進総合対策（有機農業推進総合対策事業）のうち
有機農業新規参入促進事業

<対策のポイント>

農業者が有機農業に新規参入しやすい環境を一体的に整備するため、**オーガニックプロデューサー**による**産地販売戦略の企画・助言**や**新規就農者の農用地確保の支援**、**有機JASに関する講習受講・初回のほ場実地検査を受講・受検する取組**や有機農業の**現地指導・研修**を広域的に行う団体等の指導活動等を支援します。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. オーガニックプロデューサーによる産地支援

- ①産地における販売戦略の企画・提案・助言に加え、近隣農家との調整や有機栽培による新規就農に当たっての農用地確保などの円滑化を行う**オーガニックプロデューサーの派遣**を支援します。
- ②有機農業の推進に関心を持つ**自治体等を参集し、有機農業関連の取組に関する情報共有等を行うセミナー等の開催**を支援します。
- ③有機農業を始めようとする農業者等に対する**相談窓口の設置**。

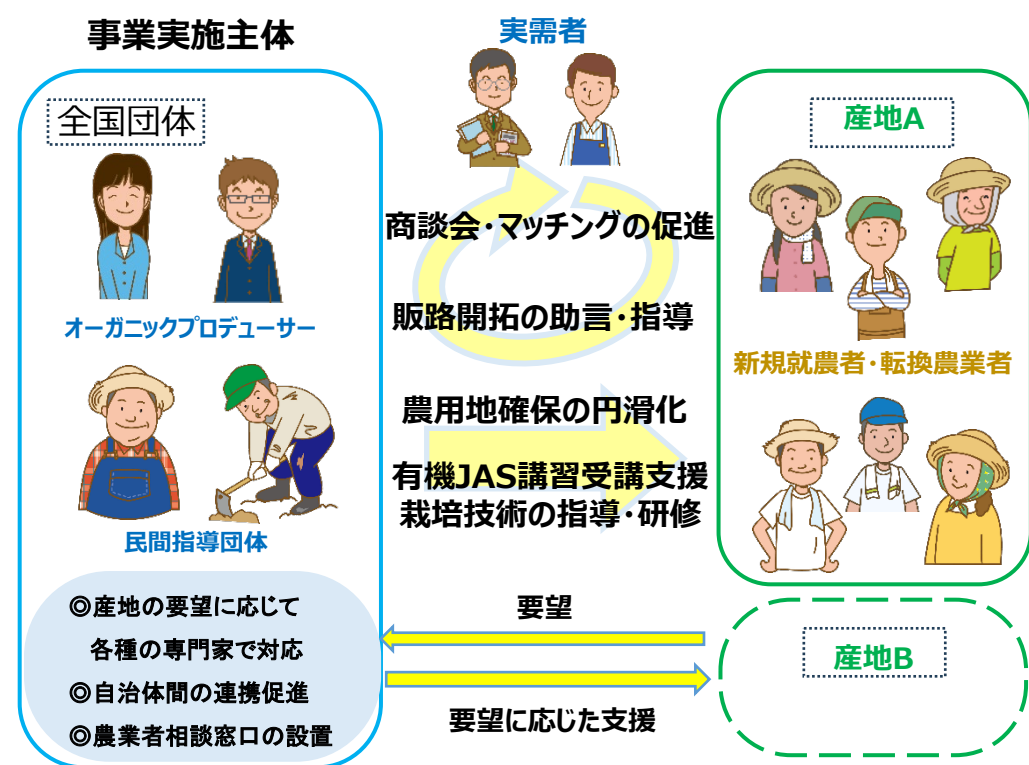
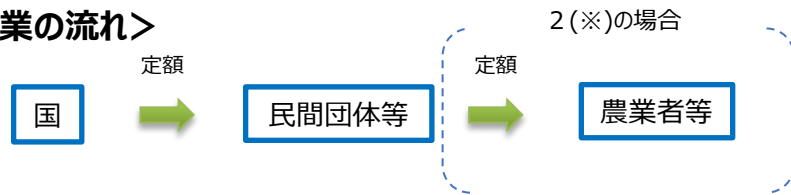
2. 有機JAS規格認証取得支援

新たに有機農業に取り組む農業者に対し、**有機JASに関する講習受講等を支援(※)**するとともに、**品目別の有機栽培技術の研修会の開催**に必要な経費を支援します。
(※上限額：講習会受講3万円、ほ場実地検査9万円)

3. 民間指導団体による技術指導

有機農業の現地指導・研修を広域的に行う**団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成**を支援します。

<事業の流れ>



産地の要望に応じた支援をワンストップ対応し、
有機農業に新規参入しやすい環境を整備

みどりの食料システム戦略推進総合対策（有機農業推進総合対策事業）のうち
有機加工食品原料国産化支援事業

＜対策のポイント＞

有機加工食品原料の輸入から国産への置き換えを促進するため、生産者と連携して国産有機加工食品の生産に取り組む流通、加工等の事業者等が行う国産原料を使用した有機加工食品の生産・取扱い拡大の取組を支援します。

＜事業の内容＞

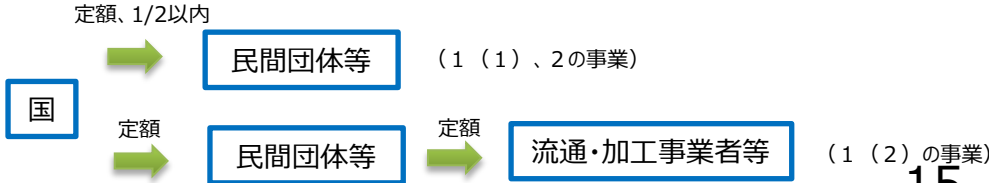
1. 国産有機加工原料産地調整・共同調達実証

- 国産原料を使用した有機加工食品の取扱いを拡大するため、
- (1) 有機加工食品を取り扱う流通加工事業者と産地との広域的な連携の下、事業者の需要の取りまとめ、輪作体系も含めた作付け計画の調整、原料の共同調達に係るモデル的な取組
 - (2) 有機加工食品原料の新規取扱事業者に対する有機JAS認証取得や、転換期間中も含めた国産有機原料を活用した商品開発等を支援します。

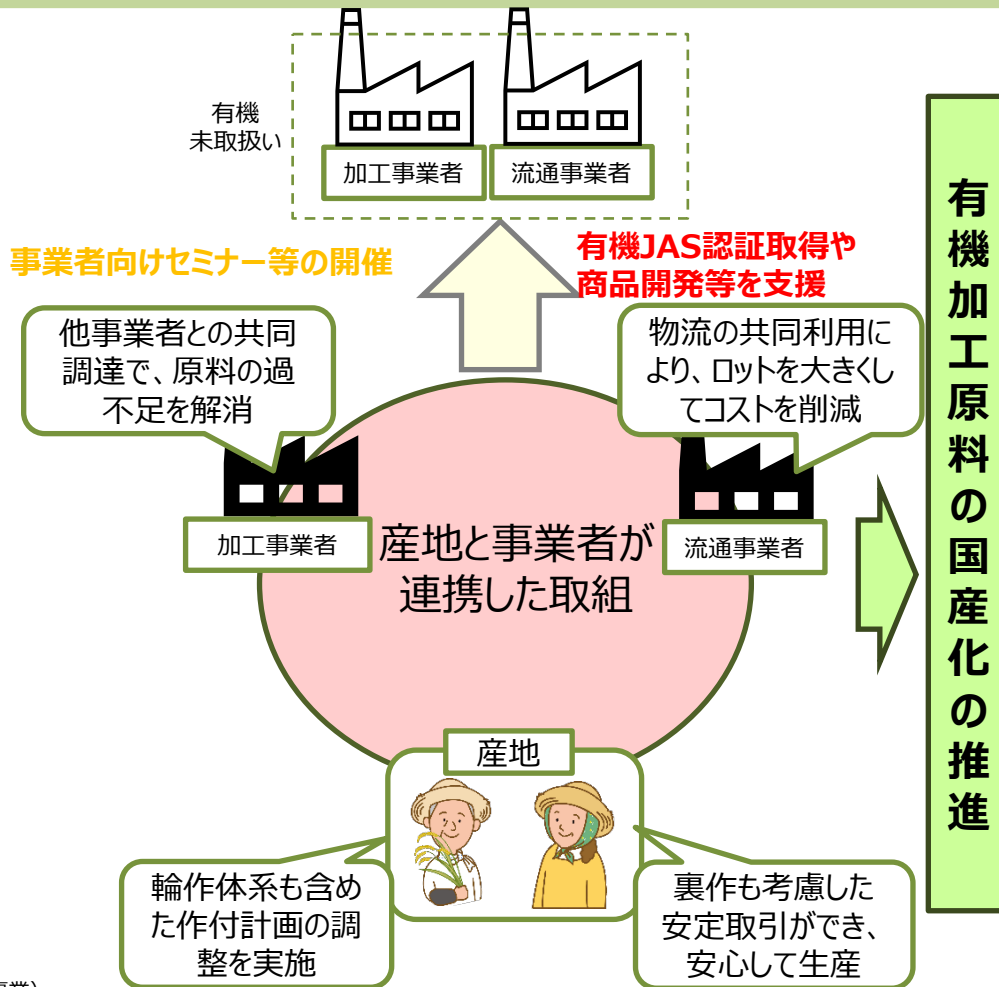
2. 事業者向けセミナー等の開催支援

- 国産有機食品を取り扱う者の増加及び事業者の有機食品の理解を深めるため、流通・加工等の事業者に対して行う、
- (1) 有機加工食品のJAS規格の説明や加工・小分け等の事例紹介
 - (2) 流通の効率化に向けた事例紹介や現場への専門家の派遣
 - (3) 事業者向け情報の発信（転換期間中も含めた有機農産物の品質、利用方法等）についての講習会の開催等を支援するとともに、有機農業に取り組む生産者と有機農産物の取扱いを希望する流通・加工事業者とのマッチングを支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2494）

国産有機農産物等需要拡大支援事業

<対策のポイント>

国産有機農産物等の需要を拡大するため、これらを取り扱う**小売等の事業者**と連携して行う**国産有機農産物等の需要喚起及び活用促進、有機農業の環境保全効果を訴求**する取組、**生産者と事業者間のマッチング**等を支援します。

<事業の内容>

1. 国産有機サポーターズ活動推進事業

国産有機食品に対する消費者の購買意欲向上のため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う**有機農産物の生産から消費までの取組を把握できる消費者参加型のワークショップ**や**展示会への出展等**の取組を支援します。

2. 有機農業環境保全効果訴求事業

消費者の有機農業、有機農産物に対する関心を高めるため、**有機農業の環境保全効果を普及啓発するためのコンテンツの作成及び発信等**を行う取組を支援します。

3. 国産有機農産物等流通拡大推進事業

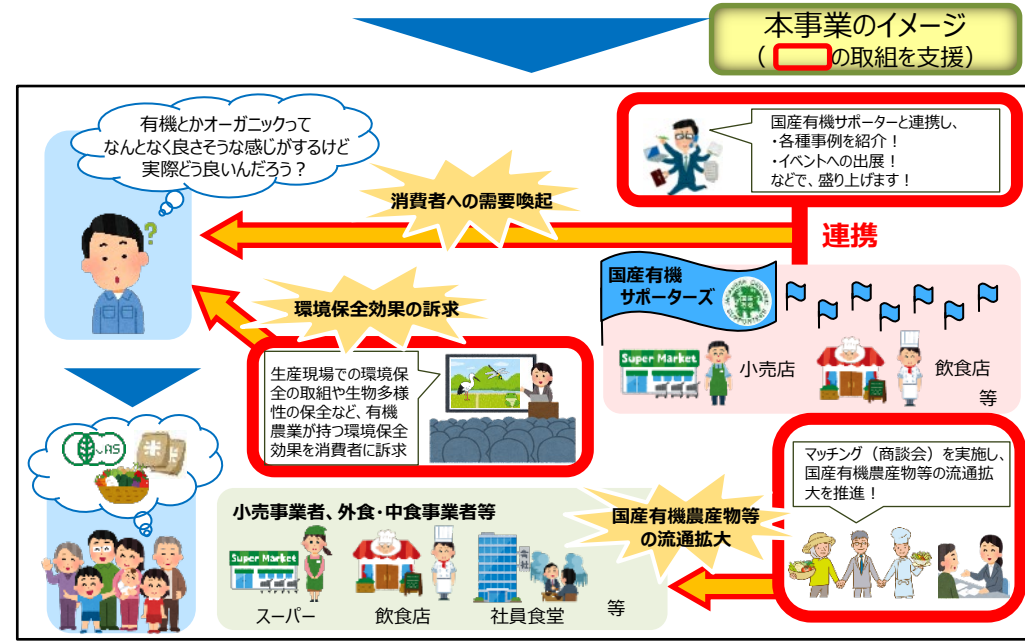
国産有機農産物等の流通拡大を推進するため、**有機農業に取り組む生産者と、新たに国産有機農産物等の取扱いを希望する小売事業者、外食・中食事業者等とのマッチング**の開催を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ・有機農業を拡大するには生産のみならず消費の拡大に向けた需要喚起が必要
- ・有機食品市場は拡大傾向にあるが、令和4年に実施したアンケート調査によると消費者の約6割は有機農産物等の購入頻度が「月に1回未満」であり、これらを日常的に購入する層の拡大が必要



- ・国産有機農産物等を扱う事業者の連携促進
- ・有機農産物等の認知度向上・需要喚起

＜対策のポイント＞

国際的にプラスチック資源循環、海洋プラスチックごみ対策の重要性が高まる中、食品産業、漁業、農畜産業におけるプラスチック資源循環の促進、排出抑制に向けた取組等について支援します。

＜政策目標＞

○ プラスチック資源循環の取組の拡大 ○ プラスチック廃棄物の排出の抑制

＜事業の全体像＞

1. 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業
【22（25）百万円】

1. 食品産業プラスチック資源循環対策事業 【5（6）百万円】

食品産業におけるプラスチック資源循環を促進するため、業界全体で資源循環の取組を進めるための設計ガイドライン等の策定、食品事業者等によるプラスチック資源循環に係る3R+Renewableの取組を支援するとともに、プラスチックの資源循環の取組に優良事例を収集し事業者の意識醸成や消費者の環境に配慮した行動を促進する取組を支援します。

2. 漁業における海洋プラスチック資源循環推進事業 【8（8）百万円】

海洋でプラスチック資材を使用する漁業分野における海洋プラスチックごみ対策として、漁業者、自治体、企業、地域住民等が連携した漁業系廃棄物を含む海洋プラスチックごみの資源循環の取組等に対して支援します。

3. 農畜産業プラスチック対策強化事業 【9（10）百万円】

農畜産業由来の廃プラの排出抑制・資源循環利用の推進に向けた調査、プラスチックを使用した被覆肥料の被膜殻の流出防止に向け、被膜殻の流出防止技術、被覆肥料の代替技術等の調査を行います。

① 農畜産業における廃プラスチック対策の推進 【2（4）百万円】

② プラスチックを使用した被覆肥料に関する調査 【7（7）百万円】

2. みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちプラスチックの排出抑制対策事業
【令和6年度補正予算額 3,828 百万円の内数】

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の計画策定

プラスチックに関する条約に係る動向を踏まえ、農業分野のプラスチック使用削減・適正回収・リサイクル等に係る課題と対応策を整理し、国内計画を策定するための検討会の開催を行います。

2. プラスチック代替資材導入推進事業

紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の導入によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、認証取得及び実用化に向けた農業生産現場での実証、現場導入の検討等

② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

マルチ等の農業資材の情報を収集し、認証取得、活用事例等を発信

3. 農業用資材の資源循環利用推進事業

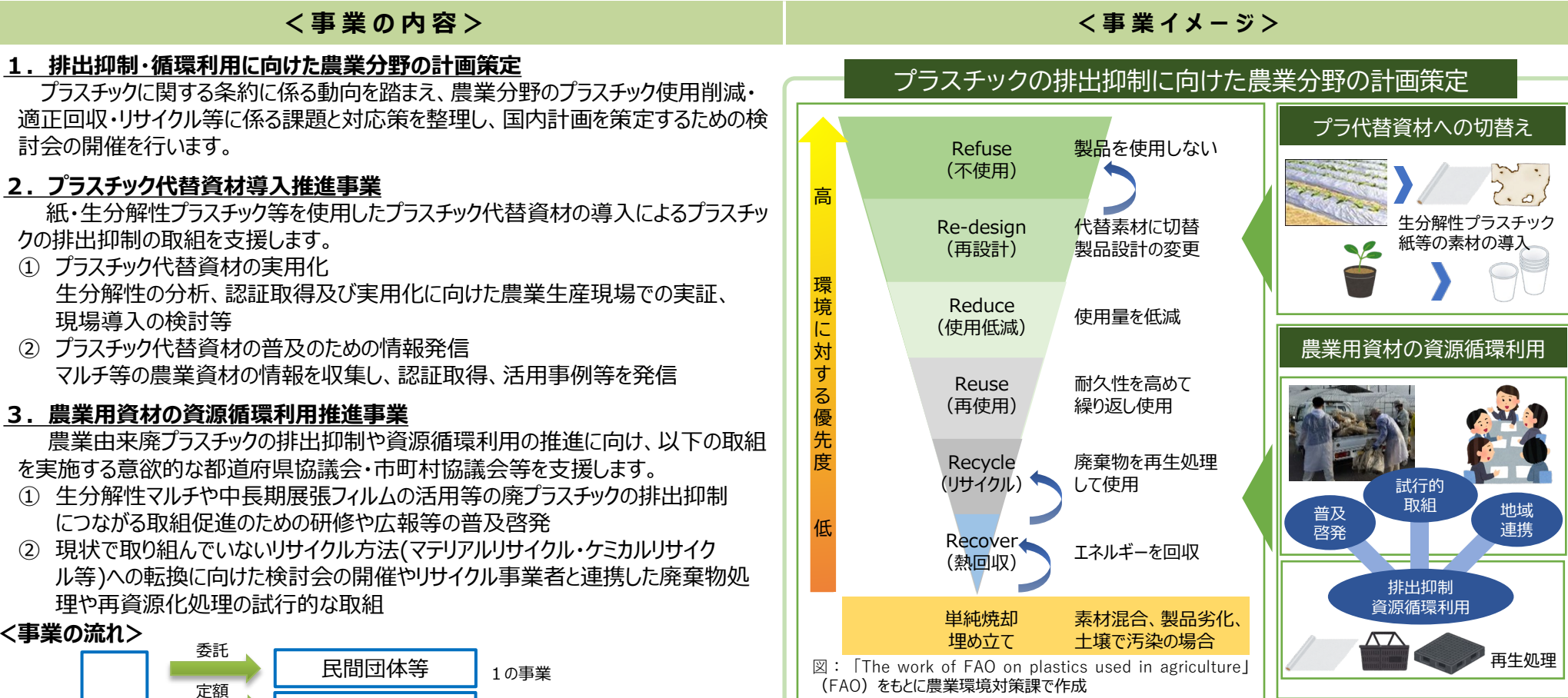
農業由来廃プラスチックの排出抑制や資源循環利用の推進に向け、以下の取組を実施する意欲的な都道府県協議会・市町村協議会等を支援します。

① 生分解性マルチや中長期展張フィルムの活用等の廃プラスチックの排出抑制につながる取組促進のための研修や広報等の普及啓発

② 現状で取り組んでいないリサイクル方法(マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル等)への転換に向けた検討会の開催やリサイクル事業者と連携した廃棄物処理や再資源化処理の試行的な取組

<対策のポイント>
プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる使用削減・適正回収・リサイクル等に向けて、①プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の計画を策定するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材への切替えの検討や、③農業用資材の資源循環利用の推進の取組を支援します。

<政策目標>
プラスチック廃棄物の排出の抑制



＜対策のポイント＞

国連気候変動枠組条約において国全体の温室効果ガスの吸収・排出量について条約事務局に対し報告することが義務づけられている中、農地・草地土壌における温室効果ガスの吸収・排出量の報告に必要なデータを収集するための調査等を実施します。

＜政策目標＞

農地土壌等の温室効果ガス吸収・排出量の算定のための精度の高い調査を実施することにより、国際的に信頼性の高いデータを国連気候変動枠組条約事務局へ報告する。

＜事業の内容＞

【背景/課題】

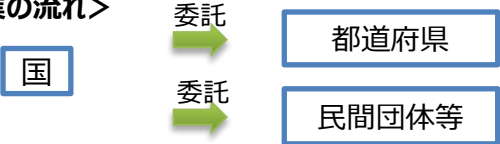
- ・「国連気候変動枠組条約」の締約国である我が国は、毎年、国全体の温室効果ガスの吸収・排出量を条約事務局へ報告する義務があります。
- ・ 農地に堆肥等が施用されると、堆肥等に含まれる炭素の一部が分解されにくい土壌有機炭素となって長期間農地土壌中に貯留され、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量の削減に貢献します。
- ・ 同じく温室効果ガスであるメタンは、主に水田から発生し、水田におけるメタン排出削減に資する農地管理技術の普及が必要となっています。

【事業内容】

農地・草地土壌における温室効果ガス吸収・排出量の条約事務局への報告（温室効果ガスインベントリ報告）等に必要なデータを収集するため、農地管理実態調査及び農地管理技術検証を行います。

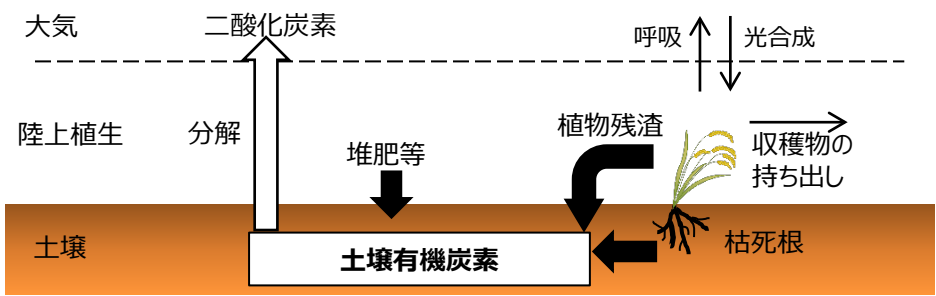
- ① 全国47都道府県の農地・草地において、土壌中の炭素含有量や窒素含有量等を把握するための農地管理実態調査
- ② 温室効果ガスの排出削減に資する農地管理技術検証
- ③ ①及び②の調査・検証方法の指導及びデータのとりまとめ

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○農地土壌における炭素貯留のしくみ



土壌有機炭素は ➡ と ⇄ のバランスで増減する

○温室効果ガスインベントリ報告の流れ（当事業で行うのは破線枠内）



<対策のポイント>

国際的なコメ中のカドミウム及びヒ素基準値の見直しの動き等を踏まえ、より安全な農作物の供給体制の確立に向けて水管理の省力化等の新たな研究成果に基づく水稲のカドミウム及びヒ素濃度低減対策を推進します。

<事業目標>

令和12年度までに水稲におけるカドミウム・ヒ素濃度低減技術を都道府県の5割で導入。

<事業の内容>

<事業イメージ>

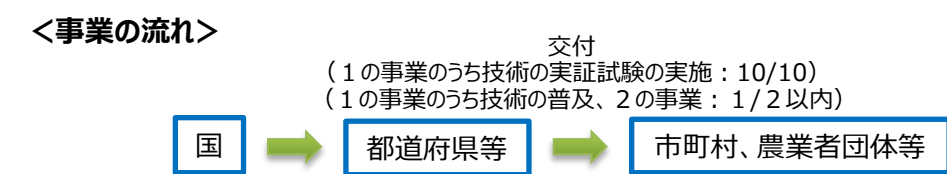
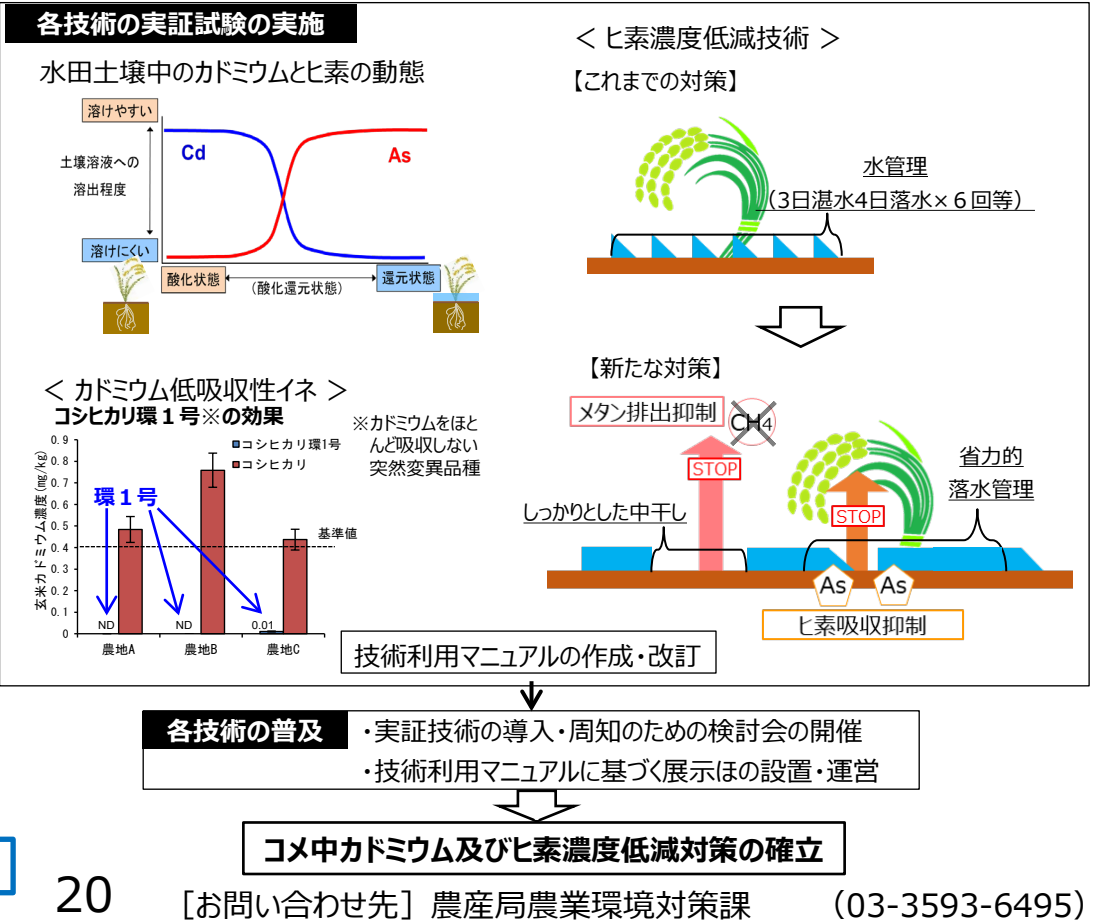
【支援内容】

1. カドミウムとヒ素の同時低減対策の確立

カドミウムとヒ素の同時低減が必要な地域において、カドミウム低吸収性イネと出穂期の水管理等を組み合わせたカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証試験や、水田からのメタン排出削減技術との両立に向けた実証試験を行うとともに、実証結果を踏まえた技術の普及体制の構築を支援します。

2. ヒ素濃度低減対策の確立

水管理等による水稲におけるヒ素濃度低減効果と生育・収量等の両立に向けた実証試験や、水田からのメタン排出削減技術との両立に向けた実証試験を行うとともに、実証結果を踏まえたヒ素濃度低減技術の普及体制の構築を支援します。



＜対策のポイント＞ 福島第一原子力発電所事故による避難指示区域等において、農業者が円滑に営農活動を再開できるよう、福島県に基金を設置し、営農再開を目的として行う一連の取組を農地の除染や住民の帰還の進捗に応じて切れ目無く支援します。

＜政策目標＞ 福島県において生産の断念を余儀なくされた農地のうち、令和7年度末までに農地面積の6割の営農再開を図る。

＜事業の内容＞

原発事故により営農休止を余儀なくされた避難区域等における円滑な営農再開に資する以下の取組を支援するため、平成24年度補正により福島県に基金（232億円）を設置。さらに、平成29年4月に帰還困難区域等の一部の地域を除いて避難指示が解除され営農再開に係る取組が本格化する中で、平成30年度予算により事業実施期間を延長するとともに必要額（130億円）を充当。加えて、令和6年度予算により必要額（21億円）を充当（予算総額383億円）。

1. 避難区域等における営農再開支援

福島原子力発電所事故の影響により、農畜産物生産の断念を余儀なくされた避難区域等において、農地の除染後、営農再開に向けた条件整備（除染終了後の農地等の保安全管理や地力回復対策、鳥獣被害防止緊急対策、作付・飼養実証、水稻の作付再開支援、放れ畜対策）から、営農再開に係る取組（帰還しない農家の農地の管理耕作、新たな農業への転換、大規模な営農再開拠点の構築）、営農再開に向けたビジョンの策定等、一連の取組を切れ目なく支援します。

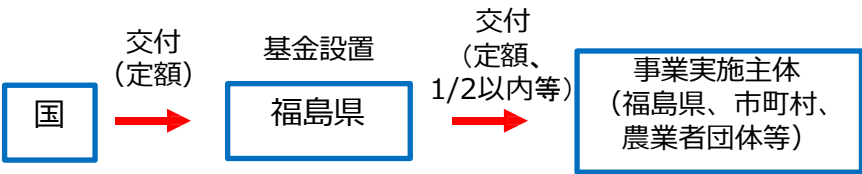
2. 放射性物質の吸収抑制対策

安全な農畜産物を安定的に生産できる体制の構築に向けて、カリ質肥料の施用等の吸収抑制対策の実施を支援します。

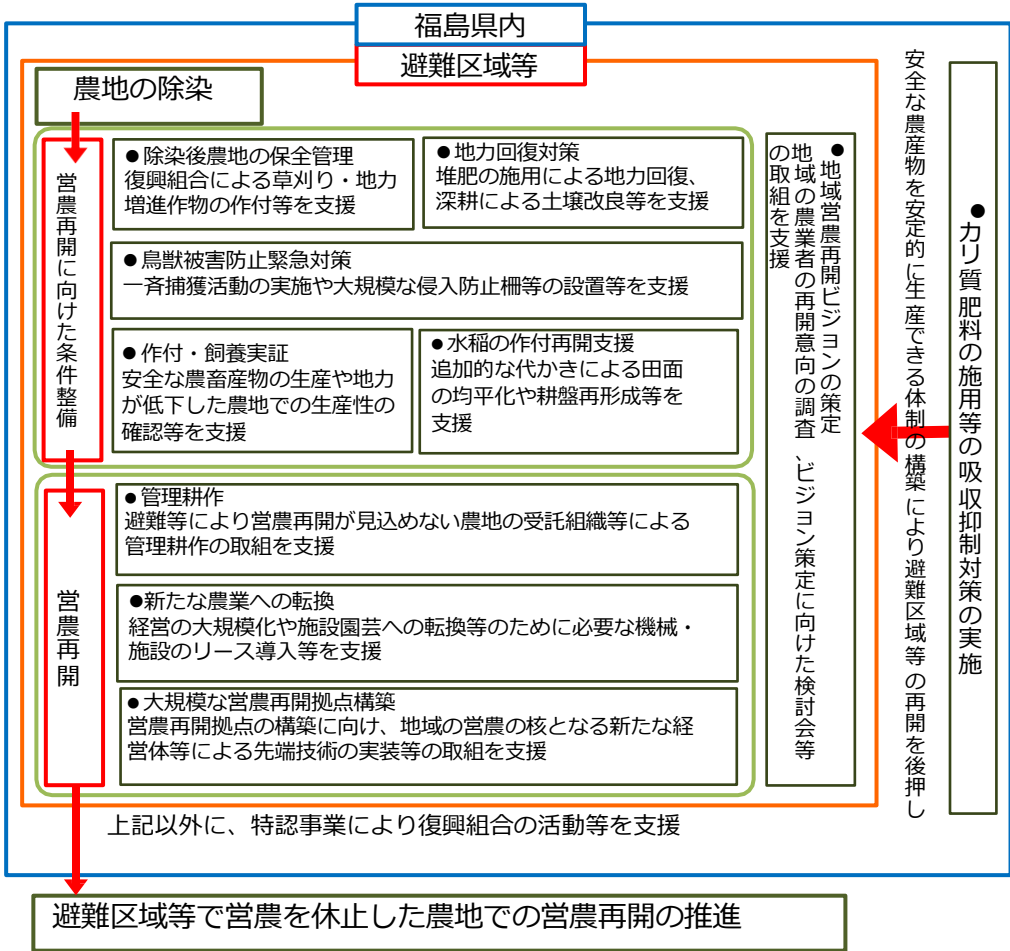
3. 特認事業

営農再開を目指す上で緊急に対応すべき課題に迅速に対応するため、福島県が特に必要とする対策について支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



<対策のポイント>

生産段階と流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得、農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査等、生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

1. 品目ごとの取組

(1) 米 (交付率：定額, 1/2以内)

- ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成

(2) 園芸 (交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内)

- ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
- ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立

(3) 畜産 (交付率：定額, 1/2以内)

- ・新たな特色ある和牛肉の販売拡大を推進
- ・子牛セリ市場からの優良肥育素牛の導入
- ・酪農家の生産基盤の強化 等

2. 品目横断の取組

(1) 技術開発 (交付率：定額)

- ・収量や特性を強化する品種の開発
- ・機能性成分を探索・マップ化 等

(2) GAPと有機農業の拡大 (交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内)

- ・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
- ・GAPの見える化による消費者の理解促進 等

(3) 放射性物質の検査 (交付率：定額)

- ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等

(4) 国内外の販売促進 (交付率：定額)

- ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
- ・生産者の販路開拓等に必要の専門家によるサポート 等

(5) 福島県産農産物等流通実態調査 (委託)

- ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

<事業イメージ>

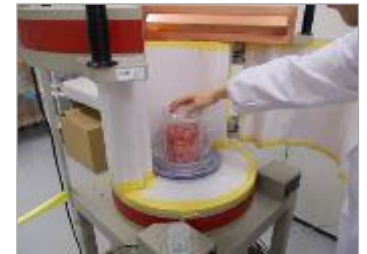
1(2) 園芸

産地競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(3) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



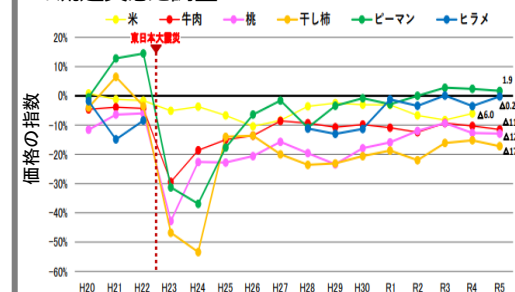
2(4) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



2(5) 福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



<事業の流れ>

